

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）
研究開発成果実装支援プログラム（公募型）
追跡調査報告書

令和3年3月

国立研究開発法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

目次

1. 追跡調査実施要領.....	1
1.1. 追跡調査の目的.....	1
1.2. 追跡調査の対象.....	1
1.3. 追跡調査の方法.....	1
2. プログラムの概要.....	3
2.1. 研究開発成果実装支援プログラム（公募型）の概要・目的.....	3
3. 追跡調査結果.....	4
4. 意見交換会報告.....	7
4.1. 実装活動プロジェクト終了後の成果・実装経緯について.....	7
4.2. 研究開発成果実装支援プログラム（公募型）及び事業の運営の改善について.....	9
4.3. おわりに.....	10

1. 追跡調査実施要領

1.1. 追跡調査の目的

国立研究開発法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター（以下、「RISTEX」という。）が実施する戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）研究開発成果実装支援プログラム（公募型）（以下、「本プログラム」という。）において、実装活動プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）の事前・事後評価に加え、「実装支援期間終了後一定期間を経過した後、副次的効果を含めて実装活動の発展状況や活用状況等を明らかにし、事業及び事業の運営の改善等に資すること」を目的とし、プロジェクトの追跡調査を実施した。

1.2. 追跡調査の対象

今回の対象は、下表（表1）に示したプロジェクトである。

表1 対象プロジェクト

プロジェクトの期間および名称		実装責任者	所属・役職 ※支援終了時点
2014/10/1 -2017/9/30	聴覚障害高校生への遠隔パソコン文字通訳での授業支援	玉田 雅己	特定非営利活動法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター 代表理事
	旅行者と地域との共生に資する観光プランの作成支援技術の基盤化と社会実装	原 辰徳	東京大学 人工物工学研究センター 准教授
	発達障害者の特性別評価法（MSPA）の医療・教育・社会現場への普及と活用	船曳 康子	京都大学 大学院人間・環境学研究科 准教授
	エビデンスに基づくスクールソーシャルワーク事業モデルの社会実装	山野 則子	大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授

1.3. 追跡調査の方法

前述の目的を達成するため、実装責任者へのアンケート調査と、実装責任者、プログラム総括、プログラムアドバイザー、RISTEXによる意見交換会を実施した。

アンケート調査における主な質問項目は以下のとおりである。（詳細：参考資料「調査票（アンケート様式）」参照）

- プロジェクト終了後の普及の状況とその後の実装活動
 - ・実装活動の自立的継続の状況
 - ・目的の達成状況（規制の緩和、制度化などの実現状況など）
 - ・未達状況（阻害要因など）など
- プロジェクトがもたらした効果・効用（副次的効果を含む）
- プロジェクト終了後の普及のための活動

- 本プログラムについて
- 本プログラム及び RISTEX の事業の運営の改善に関して

意見交換会では、アンケート調査の結果を踏まえ、下記のテーマで意見交換を行った。

- プロジェクト終了後の成果や実装活動の経緯について
- 本プログラム及び事業の運営の改善について

上記に基づき、本追跡調査報告書をプログラム総括とともに検討し、RISTEX として取りまとめた。

2. プログラムの概要

2.1. 研究開発成果実装支援プログラム（公募型）の概要・目的

本プログラムは、国等の公的研究開発資金で実施された研究開発成果などを活用・展開して、社会の具体的な問題を解決する取り組み（実装活動）を支援するものであり、平成19年度より、社会技術研究開発事業（現：戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発））において設定されたものである。

研究開発活動により得られた成果が、社会における問題を解決するまでには長い時間が必要とされ、場合によってはその間に活動が失速してしまうことがある。本プログラムは、図1に示すように研究開発成果を実証して人や社会の信頼性を得るための活動を一定期間支援することによって、社会問題解決という目標に対して、展開の拡大、実装活動を行う組織の存続基盤の強化、もしくは実装が完了するまでの時間の短縮といった効果を図ることを目的としている。

本プログラムは実証段階を支援するものであり普及段階を対象にしていないが、実装支援期間終了時点ではその後の自立的な活動を継続できる体制、また、普及への足掛かりができていっていることが理想である。

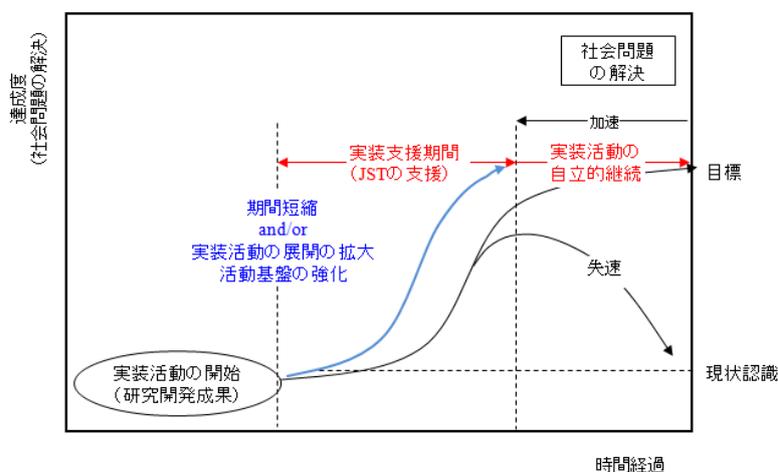


図1 実装支援の概念図

3. 追跡調査結果

本調査結果は、アンケート調査・意見交換会を踏まえ、各プロジェクトのプロジェクト終了後の活動をまとめたものである。

・実装活動プロジェクト名「聴覚障害高校生への遠隔パソコン文字通訳での授業支援」

実装責任者：玉田 雅己（平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日）

障害者差別解消法が平成 28 年に施行され、教育機関を含む公的機関において障害者に対する合理的配慮が義務化された。これを受けて本プロジェクトは聴覚障害高校生への遠隔パソコン文字通訳による授業支援が公的制度として採用されるように事業化することを目的とし、プロジェクト終了時には遠隔パソコン文字通訳による授業支援を制度化することを目標とした。

プロジェクト期間中に遠隔パソコン文字通訳における技術的な課題をおおむね解決し、聴覚障害高校生 5 名に対し生徒が希望する体育を除く全科目の授業支援を累計で約 4740 時限実施した。プロジェクト終了時には、東京都立高校 1 校との業務委託契約締結が実現し、制度化に向けた推進を図った。一方、今後の普及を目指すためには、コスト削減等の多くの課題があることが明らかとなった。

プロジェクト終了後、東京の都立高校では、毎年度業務委託契約締結が実現し、のべ 2 校で遠隔パソコン文字通訳での授業支援活動が継続している。一方、東京の都立高校以外での採用には至っていない。コスト削減策としての自動音声認識システム等他のシステムとの連携は、誤変換が多い等の理由で進展しておらず、新しい技術の調査・連携を継続検討中である。

・実装活動プロジェクト名「旅行者と地域との共生に資する観光プランの作成支援技術の基盤化と社会実装」

実装責任者：原 辰徳（平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日）

訪日外国人を含む旅行者が激増し、観光案内の生産性と質の向上が求められている。本プロジェクトの目的は、旅行者の利便性を向上させ地域の生活文化を楽しむ滞在へと誘導すること、観光まちづくり活動によって地域・観光事業者の自信・誇り・活力の醸成をはかることを目指し、プロジェクト終了時の目標として、

- ① 旅行者に対する観光プランの作成支援サービス（CT-Planner）の機能を、インターネットを介して容易に提供・利用できるようにクラウド化し、Web サイト、観光案内所および宿泊施設に導入することで、観光スタイルの変容（名所旧跡以外の訪問率や回遊率の増加）と、地域・観光事業者側の観光まちづくり活動（観光資源の発掘や施策の効果測定）の円滑化を図ること
- ② 観光サービスコンソーシアムを設立し、多地域展開と地域間連携を図ることによって実装対象地域を拡大することとした。

プロジェクト終了時には、特定の地域において、観光スタイルの変容、地域・観光事業者側の観光まちづくり活動の円滑化、観光サービスコンソーシアム設立を実現させ、社会実装に向けて一定の道筋を作ることができた。

プロジェクト終了後、作成した観光プランの情報を宿泊施設でのコンシェルジュ支援に活かすなどの活動は継続実施しているが、CT-Planner の導入ホテル数、設置台数は大きく変わっていない。新たな地域での CT-Planner 現地版の作成、地元関係者とのワークショップなどの実装活動も実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による中断等もあって、新規開拓には至っていない。

・実装活動プロジェクト名「発達障害者の特性別評価法（MSPA）の医療・教育・社会現場への普及と活用」

実装責任者：船曳 康子（平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日）

発達障害は 生来の特性に加えて、うつ、神経症、不眠、ひきこもり、パーソナリティ障害などの二次障害を併発しやすいことも知られている。発達障害の支援には、発達障害の特性を適正に評価して適切な早期支援を行うことが重要かつ必要である。実装責任者は、発達障害の特性理解のために、発達障害者の特性別評価法（MSPA: Multi-dimensional Scale for PDD¹ and ADHD²）を開発した。本プロジェクトの目的は、MSPA を社会実装して発達障害の支援に利活用されることを目指し、プロジェクト終了時の目標として、

- ① 医療保険制度に収載されること
- ② 医療機関における実地や普及のサポートを行い、医療・教育・社会いずれにも依頼に応じた講師派遣を実施すること
- ③ 京都国際社会福祉センターで年数回の講習会を開催し、併せて、受講者に対し修了証を発行し、年齢層別評価支援マニュアルを頒布すること

とした。

プロジェクト終了時には、MSPA の医療保険への収載、マニュアルの発行、講習会の定期開催システムの立ち上げと講習会制度の自立的経営の確立など、目標に掲げた以上の成果を挙げた。

プロジェクト終了後も、京都国際社会福祉センターが自立して講習会を定期的に行い、すでに 1400 名を超える修了者を輩出している。各種学会や勉強会での講演による専門家への普及活動も継続しており、医療、教育現場、行政など様々な場における利活用が進んでいる。一方、講習受講希望者に対しての講習が対応しきれておらず、普及を加速させるためには創意工夫を図る必要がある。

¹ PDD: pervasive developmental disorders (広汎性発達障害)

² ADHD: attention-deficit hyperactivity disorder (注意欠陥・多動性障害)

・実装活動プロジェクト名「エビデンスに基づくスクールソーシャルワーク事業モデルの社会実装」

実装責任者：山野 則子（平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日）

児童虐待、いじめ、居所不明などの子どもに生じている問題は社会の問題となっている。文部科学省による「スクールソーシャルワーカー活用事業」は平成 20 年度から開始され、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 29 年文部科学省令第 24 号）（平成 29 年 3 月 31 に公布）」の施行規則第 65 条の 3 で「スクールソーシャルワーカーは、小学校における児童の福祉に関する支援に従事する」という文言が新設されている。学校に配置されたスクールソーシャルワーカーは教育と福祉をつなぐ役割として注目されているが、その実践の基準は示されておらず明確化されていない。本プロジェクトの目的は、実践モデルとしての「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム」が活用されることで児童虐待や居所不明、貧困などの問題が早期に発見されること、切れ目のない支援システムも併せて実施することで教育と福祉の連絡会の増加や居所不明児童、見えない貧困が減少することを目指し、プロジェクト終了時の目標として、

- ① 「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム」を実践する自治体を拡大させて、各自治体が公的な行動規範のマニュアルの提示や公的的制度設計をすること
- ② 日本社会福祉士養成校協会との協同により実装支援期間終了後も社会福祉の各方面に「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム」を推進できるようにすること

とした。

全国でシンポジウムやワークショップを開催したことにより、プロジェクト終了までに 67 自治体からの参加者があった。テキストの完成度を高めることで、「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム」は、多数の従事者での活用が進んだ。また、文部科学省のガイドラインにも掲載され、日本ソーシャルワーク教育学連盟の研修内容にも活用された。

プロジェクト終了後、目的である子どもたちの置かれた状況の改善をどう達成するか、直接子どもたちに届くものが必要なのではないかという点で、新たに学齢児のスクリーニングを取り入れた。スクールソーシャルワーカーを必ず巻き込ませ、早期発見で子どもたちをリスクから守るなどの仕組みを入れこんだ「スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～」を作成し、文部科学省から令和 2 年 3 月にスクリーニング活用ガイドが全国発信された。学齢児のスクリーニングを利活用する自治体は約 20 に達している。

4. 意見交換会報告

本報告は、プログラム総括が、アンケート調査と意見交換会で行われた意見を提言としてまとめたものである。

4.1. 実装活動プロジェクト終了後の成果・実装経緯について

今回の追跡調査の対象としたプロジェクトの中には、プロジェクト終了後に国や団体の事業に取り入れられたものや、企業によって商用化されたものもあり、また、理解・普及のための広報活動も継続的に行っている。それらのプロジェクトは、定着・普及の段階にまで進んだものもあり、社会実装の段階に達したと評価することができる。一方、そこまでに達していないプロジェクトもある。それらプロジェクトには、実装組織の再編成やさらなる実装活動などでの工夫が必要であり、次の段階へ発展することを期待する。

アンケート調査および意見交換会において、実装活動及びその継続における重要な点や課題として具体的に挙げられたのは、以下のとおりである。

○ステークホルダーとの連携

- ・医療、教育、福祉、それぞれがそれぞれの学会や組織で発達障害の支援を行っているが、横断的に力を合わせて協力することは難しかった。本プロジェクトでは非常に多くの職種の方々が参加に意欲を示し、どんな立場の方でも使えるツールを普及することができた。
- ・支援した高等学校では、聴覚障害を持つ生徒への理解が広がり、学校による授業の工夫や新たな試み、また個性を認めあう生徒同士の関わりなどが実現している。
- ・同じ価値観のメンバーだけでやってもなかなかうまくアピールできなかったのも、全く違う価値観の方々に指摘をしていただいた。その方々の視点は非常に重要で、必要なものだとわかった。
- ・反省としては、プロジェクトの後半では、私の手から離れるような組織体制作りや人材育成をやらなければいけなかった。
- ・外部に対する PR、働き掛けは重要で、実際に採用された高等学校の先生に積極的に学会などで発表していただいて、関心を持つ分母を増やしていくこともしたほうがいいのではないか。
- ・社会実装には年単位の時間がかかり、成功すればするほど様々な方面からの要請があり、維持にも様々な労力が必要だ。メンバーにはそれぞれの本職があり、対応しきれなくなる問題も感じた。今後の長期維持・発展での課題となっている。

など

○受益者のニーズ把握や合意形成

- ・通常、聴覚障害を持つ生徒が文字通訳を希望すると、低予算で行える自動音声ソフトを勧められる。その中で本システムが選択肢の1つとなったことは、聴覚障害を持つ生徒への情報支援として大きな一歩といえる。
- ・プロジェクト終了後にも、様々な民間企業や関係者から多くの問い合わせがあり、協業の可能性について検討を行った。一部については進展しているが、種々の理由から継続せずに進展していないものが多い。自治体では実証実験以後にどのように継続していくかという意識と議論が希薄な場合が多く、難しさを感じた。
- ・これを使おうと思う人に利益がないとなかなか使ってもらえない。その方々が報酬を取れる方法ということで、保険収載となるよう、各種学会には精力的に働き掛けた。
- ・県の支援員制度は支援員との雇用契約を前提としており、本システムは雇用契約ではないために流用することができず、県立高校に導入することができなかった。

など

○その他

- ・支援した聴覚障害を持つ生徒たちは、さまざまな結果を見せてくれ、また感動を与えてくれた。今後も、聴覚障害を持つ生徒たちが夢に向かって学び続けられるよう活動していきたい。
- ・MSPAの評定をするためにはかなり高いスキルが必要であり、評定の質を保つていかに講習会を実施していくかが今後の普及のための課題である。
- ・研究大学では、社会実装に関する取り組みや苦労は周囲の理解を得られにくく、また個人の業績評価に反映されづらいということを実感した。

など

各プロジェクトから出された意見・課題をみると、社会実装を実現しようとする段階で様々な難しさ、壁に遭遇していることが分かる。これらをどうやって取り除いていくかということが、本プログラムにとっても、実装責任者にとっても重要なポイントである。

実装責任者から、実装活動及びその継続における阻害要因として最も多く挙げられたのは、プロジェクトに対する理解をステークホルダーから得ることの困難さである。社会実装の実現のためには、プロジェクトに対する理解をステークホルダーから得ることが重要であり、ステークホルダーに対して十分な説明を行い、理解を求めなければならないが、様々な困難が発生しがちである。それらを解決するため、共通する困難や解決方法を標準化し共有することが不可欠である。同時に全てのステークホルダーが理解を深めることができるよう、プロジェクトが努力を尽くす必要がある。そのためには、プロジェクトはプロジェクト開始から終了、終了後に至る全過程においてステークホルダーとの密接な関係を保つことが不可欠である。

4.2. 研究開発成果実装支援プログラム（公募型）及び事業の運営の改善について

本プログラム及び RISTEX の事業及びその運営について、実装責任者から、アンケート調査と意見交換会で様々な意見が出された。

本プログラムの良かったと思う点として、以下の意見が出された。

- ・実装支援という目的が明確であることが、モチベーション、及び共同研究者や地域の協力者への理解につながった。
- ・本プログラムの最大の利点は、目的が実装（事業化）ということにある。大変効果的なタイミングで採択され、制度化を実現することができた。
- ・サイトビジットでは、丁寧なフィードバックをいただき、認識していなかった今後の課題を指摘していただいた。実装活動を進める上で大変役に立った。
- ・事後評価時、達成・未達成、課題も含めて適切に評価していただき、プロジェクト終了後の実装活動の推進に大きなプラスになった。

など

一方、本プログラムの悪かったと思う点、改善すべき意見、要望として、以下の意見が出された。

- ・サイトビジットでの意見交換は非常にためになるものであったが、もっと定期的に頻度を上げて実施して欲しかった。
- ・プログラム終了後に出版された書籍「社会実装の手引き」の内容、他プロジェクトの取り組みは大いに参考になった。実装活動に対する理解をこの様な形で深めておくことができれば、もう少し工夫してプロジェクトを実施できたかもしれないと感じている。
- ・3年のプロジェクト終了後にも、次の発展に向けた助言や支援、継続の仕組み、金銭的な事後フォロー、技術サポートなどを期待したい。

など

これらの意見は、本プログラム及び RISTEX の意義目的を反映した意見であり、今後も RISTEX の事業の内容をさらに充実・向上させて行かなければならない。

実装活動の内容に関しては、実装責任者の専門分野であり、実装責任者自らが問題を解決すべきである。しかし、実装活動の推進が困難となった場合や本来の意義目的から逸れていく懸念がある場合には、プロジェクトはプログラム運営側と十分に対話を深め、場合によっては外部の専門家の助言も得て、本来の意義目的に沿ったプロジェクトの推進をおこなうことが必要であり、状況に応じて実装活動計画の変更や目標の再設定が必要である。その意味でサイトビジットは重要なものであり、その内容を向上させ、さらに充実したものに改善していかなければならない。

他のプロジェクトとの交流として、追跡調査意見交換会の他に、採択後のプロジェクトを対象とした意見交換会を開催している。プロジェクト間の情報交換や意見交換によって

実装活動のノウハウの共有ができれば、実装活動にとって重要なものとなる。また、令和元年6月に本プログラムの実施で得られた知見やノウハウをまとめ、「社会実装の手引き」を刊行した。社会の問題の解決を目指す方々の参考になれば幸いである。

4.3. おわりに

本報告書は、実装責任者からのアンケート調査とプログラム運営側との意見交換会での内容を今後の RISTEX の事業、事業の運営及びプログラム運営の改善等に資することを目的としてまとめたものであるが、今後の RISTEX の事業を潤滑に進めていく上で貴重なコメントが数多くあり、追跡調査意見交換会は両者にとって意義深いものであった。本追跡調査にご協力いただいた実装責任者に対して深甚なる感謝の意を表したい。

参考資料

調査票（アンケート様式）

1. プロジェクト終了後の普及の状況とその後の実装活動

プロジェクト開始時に設定した目的（解決しようとする社会問題と当該プロジェクトの実装活動によって実現すべき社会のあり方）の達成状況についてご質問します。プロジェクト終了後から現在までの実装活動を踏まえて各設問にご回答ください。

(1) プロジェクト終了後の時間推移図（時間推移に即して実装活動の変化を下図のように図示し、変化点での出来事を簡単に記載してください。）



(2) 自己評点（現時点での自己評点を 100 点満点でご記入ください。）

***点

(3) 実装活動の自立的継続の状況（自立的活動の実現状況や見込みについてご記入ください。）

(4) 目的の達成状況（規制の緩和、制度化などの実現状況などを箇条書きでご記入ください。また当初意図していなかった成果・効果などがあれば併せて記載してください。）

(5) 未達状況（阻害要因などの分析も加え、箇条書きでご記入ください。）

2. プロジェクトがもたらした効果・効用（副次的効果を含む）

プロジェクト終了時点から現在までの状況を自己評価し、その具体的な内容について記載して下さい。

(1) プロジェクトがもたらした効果・効用

(2) 受益者の声や反響

(3) 人材の育成状況（実装関係者のキャリアパスの変化などがあれば記載してください。）

3. プロジェクト終了後の普及のための活動

プロジェクト終了時点から現在までの活動について記載してください。

(1) 展示会への出展等

(2) 研修会、講習会、観察会、懇談会、シンポジウム等

(3) 新聞報道、TV 放映、ラジオ報道、雑誌掲載等

(4) WEB サイトによる情報公開

(5) 受賞等

(6) その他特記事項

4. 研究開発成果実装支援プログラムについて

本プログラムを実施した立場からご意見等をお聞かせください。

(1) 実装費の規模について（本プログラムが設定した実装費の規模は適当だったか。不足した場合の対応（他資金を獲得など）について記載してください。）

(2) 本プログラムの他プロジェクトとの交流や連携について（プロジェクト進行中もしくは終了後に、他のプロジェクト関係者との交流、情報交換の機会や、他のプロジェクトのその後の研究活動の内容や成果を知る機会があれば、その影響や効果を併せて記載してください。）

(3) 本プログラムの影響や効果について（本プログラムが実装活動に果たした役割（支援がなかった場合との比較）や、他の資金制度では得られなかったような効果があったと思われる場合には併せて記載してください。）

5. 本プログラム及びRISTEXの事業及び事業の運営の改善に関するご意見等

(1) 総括・アドバイザー・事務局によるサポートや助言、プログラム運営方法、評価等について、良かった点やもっと協力を得たかった点、それぞれの時点で記載してください。

①採択時

良かった点：

悪かった点（改善すべき点）：

②プロジェクト進行中（サイトビジット時など）

良かった点：

悪かった点（改善すべき点）：

③メディアへのアプローチ時

良かった点：

悪かった点（改善すべき点）：

④事後評価時

良かった点：

悪かった点（改善すべき点）：

(2) (1) 以外に、今後どのように改善すべきと思うか等、課題やご提案があれば記載してください。

6. その他（自由記載）

意見交換会出席者 ※所属・役職は、本会開催時点のものである。

「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」元実装責任者及び元実装担当者：6名

氏名	所属・役職
玉田 雅己 *1	特定非営利活動法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター 代表理事
玉田 さとみ *1	特定非営利活動法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター 事業統括 ディレクター
板垣 恵子 *1	特定非営利活動法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター 事務局長
原 辰徳 *2	東京大学 大学院工学系研究科 主幹研究員
船曳 康子 *1	京都大学 大学院人間・環境学研究科 教授
山野 則子 *2	大阪府立大学 大学院人間社会システム科学研究科 教授

*1：令和2年9月30日開催 *2：令和2年10月15日開催

「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」プログラム総括及びプログラムアドバイザー：10名

氏名	所属・役職
富浦 梓	プログラム総括（元 東京工業大学 監事）
五十嵐 道子	フリーランスジャーナリスト
川北 秀人	人と組織と地球のための国際研究所 代表者
澤田 澄子	元 キヤノン株式会社 CSR推進部長
鈴木 浩	日本経済大学 特任教授／メタエンジニアリング研究所長
塚本 修	一般財団法人石炭エネルギーセンター 理事長、東京理科大学 特任教授
前田 裕子	九州大学 理事／株式会社セルバンク 取締役（管理部管掌）
山本 晴彦	山口大学 大学院創成科学研究科（農学系） 教授
善本 哲夫	立命館大学 経営学部 教授
渡辺 多恵子	淑徳大学 看護栄養学部 教授

科学技術振興機構：7名

氏名	所属・役職
森田 朗	社会技術研究開発センター センター長
平尾 孝憲	社会技術研究開発センター 企画運営室 室長
東出 学信	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進グループ 調査役
井上 絵里子	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進グループ 副調査役
関東 享佑	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進グループ 主査
木谷 徹	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進グループ 主任調査員
若月 香奈	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進グループ 事務補助